

高圧ガスの燃料装置の点検項目追加に伴う記録簿の対応について

令和5年12月21日から高圧ガスを燃料とする燃料装置に点検項目が追加されました。これに伴い、記録簿の様式変更につきましては現在作業中ですが、現在お持ちの記録簿につきましては、対象自動車のみ追加された点検項目(下記)を貼付サイズに切り取り記録簿の「メンテナンスに関するアドバイス」欄等に貼付のうえご記入(*)いただきますようお願いいたします。

なお、アドバイス欄に貼付できない場合は、記録簿裏面の余白部に貼付いただくことも可能です。また、新たな記録簿が完成次第ご案内いたします。

(*)記録簿に貼付する際は、ユーザー配付分及び事業場控え共貼付してください。

【別表5の2／別表7】二輪車用記録簿

<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。		
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。		
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。		
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。		
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。		
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検箇所</th> <th>点検項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等</td> <td>導管及び継手部のガス漏れ及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス容器取付部の緩み及び損傷</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	点検箇所	点検項目		追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷		◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷		ガス容器取付部の緩み及び損傷		◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。		
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									
点検箇所	点検項目																																								
追加点検項目 高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷																																								
	◇ガス容器及びガス容器附属品の損傷																																								
	ガス容器取付部の緩み及び損傷																																								
◇圧縮天然ガス、液化天然ガス及び圧縮水を燃料とする自動車に限り、検査対象外軽自動車を除く。																																									